

監査委員公告

平成18年10月12日付け 44100-600及び平成19年3月30日付け 44100-714の監査委員による監査の結果に関する報告に対して、監査を受けた所属が講じた措置について、宮崎県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成19年6月14日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 宮崎県監査委員 | 城 | 倉 | 恒 | 雄 |
| 宮崎県監査委員 | 石 | 井 | 浩 | 二 |
| 宮崎県監査委員 | 水 | 間 | 篤 | 典 |
| 宮崎県監査委員 | 萩 | 原 | 耕 | 三 |

1 東京事務所

(1) 監査の結果に関する報告事項

東京学生寮の自動販売機、携帯電話無線基地局等の設置に係る行政財産使用料及び東京職員寮の自動販売機設置に係る財産貸付料について、調定の時期が遅れていた。

(2) 措置の内容

今回の原因としては、業務の集中する4月に調定もれが生じたものである。改善策として業務チェック表を作成し、業務内容の再確認を行うとともに担当者及び班内での相互チェック体制の強化を図った。

2 消防学校

(1) 監査の結果に関する報告事項

旅費について、宿泊料の計算を誤り過払いとなっているものがあつた。

(2) 措置の内容

平成19年1月30日に戻入命令を行い、平成19年2月8日に返納を受けた。今回の過払いの原因としては、宿泊料の二重計算による算定誤りと、チェックの不備によるものである。今後、このようなことがないように、内部牽制体制の強化を図った。

3 身体障害者相談センター

(1) 監査の結果に関する報告事項

公務上の災害について、非常勤職員等は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」が適用されるが、労働者災害補償保険に加入し保険料が支払われていた。

(2) 監査の結果に関する報告事項

直ちに脱退の手続きを取るとともに、平成16年度分及び平成17年度分の保険料について、平成19年2月16日に還付を受けた。

4 こども療育センター

(1) 監査の結果に関する報告事項

コンピュータ等の賃貸借契約について、積算金額が100万円を超えるにもかかわらず、予定価格調書が作成されていないのがあった。

(2) 監査の結果に関する報告事項

該当する予定価格調書については、監査終了後直ちに作成及び契約担当者の押印を行った。今後、かかることのないよう確認の徹底を図る。

5 木材利用技術センター

(1) 監査の結果に関する報告事項

電柱等及び自動販売機類設置に係る行政財産使用料について、調定の時期が遅れているものが見受けられた。

(2) 措置の内容

行政財産チェック表を作成して、適正な調定を行うこととした。今後は、財務規則に基づいて適正な契約事務の執行に努める。

6 日南土木事務所

(1) 監査の結果に関する報告事項

道路占用許可について、事務処理が適正に処理されていないものが散見された。

(2) 措置の内容

事務処理が適正に処理されていなかった道路占用許可申請については、所要の手続きを行い、占用料が必要なものは納付していただいた。今後、「道路占用許可申請・協議等処理台帳」及び新たに作成した「進行管理表」により適正に処理するようチェック体制の強化を図った。

7 小林土木事務所

(1) 監査の結果に関する報告事項

道路占用許可について、継続更新分に係る許可が所定様式によらず処理されており、道路占用台帳が整備されていなかった。

(2) 措置の内容

継続更新分に係る許可手続きは、今後は所定の様式で行うこ

ととした。また、占用許可台帳については整備を行った。

8 延岡土木事務所

(1) 監査の結果に関する報告事項

公有財産の建物について、取得及び処分があったが異動の報告がなされていなかった。

(2) 措置の内容

所管する全ての道路整備員詰所について、財産台帳と現物を照合し、現地確認を行った上、道路保全課に台帳修正を報告した。道路保全課は、総務部長に公有財産の異動報告を行った。